

## 新庁舎建設特別委員会の概要（第11回）

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 1 日 時 | 第11回 令和6年5月9日（木） 9時45分～11時5分 |
| 2 場 所 | 第1議会委員会室                     |
| 3 出 席 | 全委員                          |
| 4 内 容 | 1 今後の進め方について<br>2 その他        |

### ◆配布資料

- ・今後の進め方について

各資料に沿って新庁舎整備の今後の進め方について詳細な説明を受けた。

### 【主な説明内容】

〈今後の進め方について〉

令和6年度のスケジュールについて

#### ① 複数候補地各種可能性調査

5月中に業者選定、契約を行う予定。

決定した新庁舎整備の4候補地を整備地として考えた場合、「どのような課題があるのか」、「整備費用はどれくらいか」などを把握するため、様々な調査を行う。

10月までに結果をまとめ、11月～12月頃に実施予定のタウンミーティングで、市民と対話を行う際に使用する情報とする。

調査① 【現庁舎周辺】本庁舎（本館・西館）の構造耐久性調査

コンクリートの耐用年数の調査。

調査② 【現庁舎周辺】現庁舎リノベーション方法の検討

リノベーション方法検討①：構造耐久性調査等の客観的なデータに基づき、何年使用可能か算出するとともに今後現状維持するための機械設備や配管設備等の改修内容検討。

リノベーション検討方法②：建物を増築する可能性調査（庁舎利用を前提）

リノベーション検討方法③：耐震 Is 値 0.9 を確保し既存不適格を解消し、大規模改修を実施できるかの可能性検討

リノベーション検討方法④：耐震 Is 値 0.6 のままで既存不適格を解消し、大規

模改修を実施できるかの可能性検討

- ・ 4つの改修案に係る概算工事費の算出
- ・ 改修案に係る施工計画、工期検討、動線計画、仮設計画等の概要作成

調査③ 【現庁舎周辺】現庁舎敷地内建替え可能性検討

土地利用及び造成方針を検討。周辺環境への影響を整理、概略の土地利用（造成）計画を作成し、当地区における概算事業費を算出。仮設庁舎の必要性検討。

調査④ 【プラザちゅうたい周辺】

土地利用及び造成方針を検討。概算事業費を算出。  
既存建物を残した整備計画案と一体整備計画案を検討。

調査⑤ 【畜産研究所周辺】

土地利用及び造成方針を検討。概算事業費を算出。  
交通量を踏まえた上での山手線を含めた主要道路からの接道計画。

調査⑥ 【大手町公園周辺】

土地利用及び造成方針を検討。概算事業費を算出。  
駅北ロータリーとの関係を含めた乗り入れ計画。代替公園の検討。

調査⑦ 【畜産研究所周辺】地質調査

岐阜県公表の液状化危険度分布部において液状化の可能性が高い場所となっている「畜産研究所」地盤液状化解析を行い、液状化の恐れがあるかどうか判定。指示地盤の深さ位置を確認し、建物等の基礎形状を想定し庁舎建設における想定事業費を算出。

調査⑧ 【畜産研究所周辺・大手町公園周辺・ぷらざちゅうたい周辺・】直近の交差点交通量調査及び交差点解析

畜産研究所・大手町公園・プラザちゅうたい直近の交差点における交通量調査及び交差点解析、庁舎移転に伴う増加交通量の把握及び渋滞対策の必要性を調査。

② サウンディング調査

新庁舎に求められる役割や機能を充実させるため、民間活力の導入を検討する。

- ・ 6～7月 事業提案募集（市HP・ポータルサイト「みんなの新庁舎」等）
- ・ 8～9月 ①事業提案資料提出 ②事業提案者との面談
- ・ 10月 提案内容まとめ

③ 特定団体対象ワークショップ

令和5年12月に実施した市民ワークショップにおいて「新庁舎の機能」に関する意見を聴取したが、「子育て世代」「障がい者」「外国人」の視点からの意見が少なかつたため、実施する。（6～8月に実施できるよう準備・調整中）

④ タウンミーティング

調査内容に基づき複数の候補地について市民と情報共有する。  
生涯学習センターで11～12月頃複数回実施を予定している。

・ 整備地の決定

パターン①：住民投票 パターン②：市民アンケート パターン③：市議会

後日改めて協議する。

【委員会で出た主な意見】

〈委員〉駅南が4つの候補地に入っていると思っていた。前回の計画は決定までの進め方に疑問があったが、合理性はあったと思う。前回の計画案を含めた5つの候補地として検討していくべきでは。

→複数候補地4つは市民アンケート上位4つで、私有地が確保できるということもあり決定した。前回の計画案の駅南はアンケート上位に入っていなかった。

〈委員〉過去の計画について周知が十分でない、十分検討されてきた案であり、やはり候補地に駅南も含めるべき。

→前回計画案を外したわけではなく。市商業ビルを含む20か所でアンケートを行った。すべての候補地について公平に市民にお知らせした上位4つであり、どこかに誘導したわけではない。

〈委員〉20候補地の中に適格性を欠くような候補地があり、本当に公平であったのか。

→市内全体が候補地であるという考えのもと、ある程度の大きさの市有地が確保できる候補地12か所と市民から8か所選定してもらい20か所になっている。そういった経緯も含めて、市民アンケート、市HP、ポータルサイトでも示して、意見をもらい決めている。

〈委員〉前回駅南に決めたときには、金額面で有利ということであったが、コストの関係は。右折の滞留長や液状化対策についてはなぜ最初に出てこなかったのか。

→液状化については、昨年度当初予算の計上の段階では、複数候補地が決まっておらず、3月の複数候補地決定後でしか予算計上できなかった。前平の土地だけ4か所の内液状化の可能性が高いということで、予算を計上した。

右折滞留長は交通量調査を行う予定である。前平公園付近はワークショップでも現在でも朝夕の渋滞があるという意見を頂いている。庁舎が移転した場合の対策を検討するために調査を行う。

コスト面に関しては、20か所から4か所に絞り込む際には情報として、あまり重要視していない。候補地は専門家の意見も聞きながら決めており、利便性、災害、用地の確保などを複数候補地案の評価表として示している。今後1つの候補地に決定する際には、庁舎建設費以外にもインフラ整備にどれだけかかるのかもタウンミーティングで示せるように調査していく。

〈委員〉費用は60億円を超えてもよいと考えているのか。金額ではなく、市民アンケートで決めていくのか。前回の調査では液状化について調査しているのか、前回の調査結果は活用していくのか。

→現在基金は24億円程度で、55億から60億円で進めていきたい。何が何でも市民アンケートで決めていくわけではない。金額について市民にも投げかけるが最終的にはこのメンバーで決めていくことになる。県の液状化の情報は令和2年度に公開しており、前回の基本構想、基本計画の際には明らかになっていなかった。最新の情報を踏まえ、地質調査をしていく。前回基本構想、基本計画で確認できている情報

については活用していく。

〈委員〉立地適正化計画についての考えは。

→立地適正化計画、都市計画の問題、法的な制限もそれぞれの場所によって違う。検証部会、情報整理部会でも資料を整えている。可能性調査と並行して場所によって、どんな制限があるのか、立地適正化計画の変更にとれだけのお金がかかるのか変更が可能なのかなどを踏まえ、タウンミーティングを迎えたい。立地適正化計画に限らずこういった計画は見直しをしていかなければならない。庁舎がどこにできるかによって、計画を見直さなければいけないのか、まちづくりをどうしていくかによって変えなくてはならないのか、担当課と検討して見直すべきところは見直していく。

〈委員〉調査研究で事業費の概算がそろうまでは何もできないのか。

→調査については、委託業者に進めてもらうこともあるが、サウンディング調査の仕様書作成や民間の意見を頂く、面談等を行う期間に今年度前半はなる。

〈委員〉タウンミーティングは1か月半生涯学習センターでしか行われぬのか。各地区では行わぬのか。意向調査についてどのように行うのか。

→市内各地区をまわるやり方は、各地区に応じた特有な意見も出るのではと考えている。昨年度行ったワークショップ生涯学習センターで行った対話方式は定着してきた。1回、2回ではなく広い部屋で土曜日、日曜日、平日の夜に広く周知して対話形式で意見を頂きたい。もっとやっていきたいという声があれば随時計画していきたい。

意向調査については、全国的に事例が少ないので一つの手段として検討を始めた。住民投票と同じような効果はある。住民投票は条例として定める必要があるが市民意向調査は実施要項、実施要領を作成して行う。

〈委員〉リノベーション方法検討の中の建物を増築する可能性検討（庁舎利用を前提）について説明してほしい。

→新庁舎整備を整備しようとするとなん十億とお金がかかる。コンクリートの耐用年数があり、どういった増築ができるのか専門家の計画を見る必要がある。リノベーションの考え方については市民アンケート調査やワークショップでも新庁舎に何十億もかけて整備する必要があるのか、まだコンクリートは使えるのでは、ほかの事業にお金を使うべき、などの多くの意見があった。リノベーションという方法は様々な角度で検討し、市民に示す必要がある。

〈委員〉人口減少、物価もおそらく上がっていく中で、MAXの予算を提示できないのか。

→基金と市債を利用しこれから庁舎を利用する世代にも負担してもらい、世代間の公平、現在世代のみに負担が偏らない方法を考えている。建物以外にもインフラ整備等にもお金がかかり、ほかの事業にも影響するため、財政としっかり協議し市民にも透明性のある出し方をして、自分事として考えてもらえるように努めていく。

〈委員〉新庁舎整備は何年と考えているのか。

→専門家が入った調査には最低にはこれだけの時間がかかるというスケジュールで、ロードマップの通り進めていく予定である。

〈委員〉サテライト方式にするとコストが減らせるのでは。サウンディングについてはリスクもあるのでは。

→サテライトについては、今後の行政の在り方を考えたときに必要な視点で、DX もかかわってくることから、関係課と連携を密にして進めていきたい。サウンディング調査については、契約をする前にどういった提案があるのかしっかり聞いて、どういったメリット、デメリットがあるのかを踏まえて、デメリットを解消できる対策をして締結する必要がある。

〈委員〉大手町公園の代替公園の整備については。法律違反、補助金返還にはならないのか。

→都市公園であり、都市公園法の規定もある。代替公園の必要性についての調査もこれから行い、市民と情報共有していく。

〈委員〉地方自治法第4条第2項については。

→このことも念頭に置きながら進めていく。